

総行福第 91 号  
平成 23 年 3 月 31 日

各都道府県総務部長 殿  
(財政担当課扱い)

総務省自治行政局公務員部福利課長

地方公務員共済組合等に係る地方公共団体の  
負担金等の財源措置について

平成 23 年度における地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金等に係る財源措置については、下記のとおり措置されたので通知します。

記

**1 地方公務員共済組合に対する負担金等**

(1) 地方公共団体負担金

別紙のとおり。

(2) 地方公共団体補助金（事務費として組合員 1 人当たり年額）

次のとおり。なお、いずれの金額にも、地方公務員共済組合連合会分担金として組合員 1 人当たり年額 6 3 0 円を含んでいる。

ア	地方職員共済組合	5,600円
イ	公立学校共済組合	3,880円
ウ	警察共済組合	6,460円

## 2 地方議会議員共済会に対する負担金

地方議会議員年金制度については、平成23年6月1日をもって制度を廃止することとし、廃止措置を講ずる地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案を平成23年3月11日に閣議決定したところである。

事務費負担金並びに平成23年4月及び5月の給付費負担金は現行制度によるものであるが、平成23年6月以降の給付費負担金については制度廃止後に予定している負担金である。

(別途通知予定の事務連絡「地方議会議員年金制度の廃止に伴う留意事項等について(その3)」参照)

区分		都道府県議会議員
事務費		議員1人当たり 18,996円
給 付 費	平成23年4,5月	標準報酬月額 10/100
	平成23年6月～平成24年3月	標準報酬月額 56.1/100

## 3 職員厚生費

職員1人当たり年額 5,494円

## 4 その他

(1) 生涯福祉施策関係負担金(ライフプラン相談員の設置経費を含む。)

13,261千円

(2) ライフプラン推進計画策定費用

1,000千円

なお、一般職員のほか警察、教育職員分も含んでいる。

## (別紙)

区 分		都道府県 一 般 職	公立学校		警 察		
			義 務 教 育 職	そ の 他 教 育 職	警 察 官	事 務 職	
長期	給料	98.5908‰					
	期末手当等	78.8726‰					
	公経済 (注1)	38.5‰					
追 加 費 用		112.9‰	136.9‰	81.9‰	95.3‰	84.7‰	
短期	給料	59.68‰	49.35‰		56.90‰		
	短期+福祉 (注2)	53.01‰	43.68‰		49.83‰		
	育休介護手当金	0.36‰	0.43‰		0.14‰		
	介護納付金	6.31‰	5.24‰		6.93‰		
	期末手当等	47.75‰	39.47‰		45.51‰		
	短期+福祉 (注2)	42.41‰	34.94‰		39.86‰		
	育休介護手当金	0.29‰	0.34‰		0.11‰		
	介護納付金	5.05‰	4.19‰		5.54‰		
	特定健康診査及び 特定保健指導 (注2)		346円	222円		418円	
	事 務 費		240円	240円		240円	

注1 基礎年金拠出金に係る公的負担分で標準給与（掛金の標準となる給料の額×1.25（特別職の職員等である組合員は、1）と掛金の標準となる期末手当等との合計額）に対する率である。

注2 「特定健康診査及び特定保健指導」に係る財源措置額により算定した率を含む。

総行福第 91 号

平成 23 年 3 月 31 日

各都道府県総務部長 殿

(市町村担当課扱い)

総務省自治行政局公務員部福利課長

地方公務員共済組合等に係る地方公共団体の  
負担金等の財源措置について

平成 23 年度における地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金等に係る財源措置については、下記のとおり措置されたので通知します。

記

1 地方公務員共済組合に対する負担金

長期	給料	98.5908%	短期	給料	期末手当等
	期末手当等	78.8726%		61.15%	48.92%
	公経済(※1)	38.5%	短期+福祉(※3)	54.10%	43.28%
追加費用		59.2%	育休介護手当金	0.34%	0.27%
事務費(※2)		(別紙)	介護納付金	6.46%	5.17%
特定健康診査及び特定保健指導		304円/人	特別財政調整	0.25%	0.20%

(注1) 基礎年金拠出金に係る公的負担分で標準給与(掛金の標準となる給料の額×1.25(特別職の職員等である組合員は、1)と掛金の標準となる期末手当等との合計額)に対する率である。

(注2) 別紙参照のこと。

(注3) 「特定健康診査及び特定保健指導」に係る財源措置額(304円/人)により算定した率を含む。

## 2 地方議会議員共済会に対する負担金

地方議会議員年金制度については、平成23年6月1日をもって制度を廃止することとし、廃止措置を講ずる地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案を平成23年3月11日に閣議決定したところである。

事務費負担金並びに平成23年4月及び5月の給付費負担金は現行制度によるものであるが、平成23年6月以降の給付費負担金については制度廃止後に予定している負担金である。

(別途通知予定の事務連絡「地方議会議員年金制度の廃止に伴う留意事項等について(その3)」参照)

区分		市議会議員	町村議会議員
事務費		議員1人当たり 11,815円	議員1人当たり 13,634円
給付費	平成23年4,5月	標準報酬月額 16.5/100	標準報酬月額 16.5/100
	平成23年6月～ 平成24年3月	標準報酬月額 102.9/100	標準報酬月額 102.9/100

## 3 職員厚生費

職員1人当たり年額 5,494円

## 4 その他

次のとおり地方交付税措置がなされたところである。(標準団体当たり)

(1) 生涯福祉施策関係負担金(ライフプラン相談員の設置経費を含む。)

871千円

(2) ライフプラン推進計画策定費用

400千円

## (別紙) 事務に要する費用に係る地方公共団体負担金 (組合別)

(単位：円)

組合	事務費	組合	事務費
北海道	9,970	京都府	10,280
青森県	10,120	大阪府	9,810
岩手県	10,210	兵庫県	9,970
宮城県	10,140	奈良県	10,240
秋田県	10,190	和歌山県	10,240
山形県	10,210	鳥取県	10,670
福島県	10,080	島根県	10,420
茨城県	10,040	岡山県	10,130
栃木県	10,150	広島県	10,130
群馬県	10,100	山口県	10,170
埼玉県	9,810	徳島県	10,460
千葉県	9,810	香川県	10,400
東京都	10,030	愛媛県	10,200
神奈川県	10,010	高知県	10,400
新潟県	10,030	福岡県	10,080
富山県	10,260	佐賀県	10,470
石川県	10,250	長崎県	10,210
福井県	10,440	熊本県	10,100
山梨県	10,400	大分県	10,290
長野県	10,040	宮崎県	10,350
岐阜県	10,080	鹿児島県	10,130
静岡県	9,980	沖縄県	10,260
愛知県	10,080	北海道都市	10,190
三重県	10,120	仙台市	10,490
滋賀県	10,210	愛知県都市	10,060

平成 23 年 3 月 31 日

各指定都市市長 殿

(財政担当課扱い)

総務省自治行政局公務員部福利課長

地方公務員共済組合等に係る地方公共団体の  
負担金等の財源措置について

平成 23 年度における地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金等に係る財源措置については、下記のとおり措置されたので通知します。

記

1 地方公務員共済組合に対する負担金等

長期	給料	98.5908%	短期	給料	期末手当等
	期末手当等	78.8726%		61.15%	48.92%
	公経済(※1)	38.5%	短期+福祉(※2)	54.10%	43.28%
	追加費用	59.2%	育休介護手当金	0.34%	0.27%
	事務費	9,920 円/人	介護納付金	6.46%	5.17%
	特定健康診査及び特定保健指導	304 円/人	特別財政調整	0.25%	0.20%

(注1) 基礎年金拠出金に係る公的負担分で標準給与(掛金の標準となる給料の額×1.25(特別職の職員等である組合員は、1)と掛金の標準となる期末手当等との合計額)に対する率である。

(注2) 「特定健康診査及び特定保健指導」に係る財源措置額(304円/人)により算定した率を含む。

## 2 地方議会議員共済会に対する負担金

地方議会議員年金制度については、平成23年6月1日をもって制度を廃止することとし、廃止措置を講ずる地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案を平成23年3月11日に閣議決定したところである。

事務費負担金並びに平成23年4月及び5月の給付費負担金は現行制度によるものであるが、平成23年6月以降の給付費負担金については制度廃止後に予定している負担金である。

(別途通知予定の事務連絡「地方議会議員年金制度の廃止に伴う留意事項等について(その3)」参照)

区 分	事 務 費	給 付 費	
		平成23年4,5月	平成23年6月～ 平成24年3月
市議会議員	議員1人当たり 11,815円	標準報酬月額	標準報酬月額
		16.5/100	102.9/100

## 3 職員厚生費

職員1人当たり年額 5,494円

## 4 その他

次のとおり地方交付税措置がなされたところである。(標準団体当たり)

(1) 生涯福祉施策関係負担金(ライフプラン相談員の設置経費を含む。)

871千円

(2) ライフプラン推進計画策定費用

400千円



総行福第 91 号

平成 23 年 3 月 31 日

都道府県議会議員共済会会長 }  
市議会議員共済会会長 } 殿  
町村議会議員共済会会長 }

総務省自治行政局公務員部福利課長

地方公務員共済組合等に係る地方公共団体の  
負担金等の財源措置について

標記のことについて、別添のとおり通知したので、参考までにお知らせします。